

第 3 章 初動体制

1 初動体制（発災直後）

作成者

所 属	市民部
職 位	危機管理監
氏 名	早坂 進

1. 発災時初動対応

6月18日22:22発災。揺れの収束を確認し市役所に車で駆け付けた。正面玄関前で市長からの電話があり現状確認を受けた。まだ、登庁前のため、詳細情報は不明だが、携帯電話の情報によると津波の可能性があったため避難勧告について相談をした。

・22:40 登庁。周囲には防災安全課の職員2～3名と、残業していたコミュニティ職員課3名の応援で、情報収集に奔走していた。

・22:46 沿岸部全域に「避難勧告」の発令を通信担当者に指示。災害対策本部員（部長級）を含め多くの職員が続々と参集してきた。この段階での初動対応としては、

- (1)各沿岸部地域での避難状況、インフラ、ライフラインの確認のための情報収集（防災安全課職員）や被害情報の板書（兼務職員）
- (2)全国のマスコミ各社からの被害状況の電話問合せ（危機管理監と防災安全課長）
- (3)災害対策本部の開設準備（6F大会議室）
- (4)地区指定職員を指定緊急避難場所の確認や指定避難所開設に向けて現場急行を指示。（コミュニティ推進課）

2. 第1回災害対策本部（23:15）（大会議室）

皆川市長（本部長）23:00頃 登庁。



第1回目は大会議室での災害対策本部準備が整わず、防災安全課事務室で実施した。

殆どが被害状況の確認であったが、この段階での決定事項には下記のものがあった。

〔第1回本部会議での決定事項〕

- (1)翌19日の小中学校の一斉休校
- (2)指定避難所の開設
- (3)各部から温海庁舎に6名ずつ応援、他

以降、翌朝6:00の第4回災対本部までは、災害報告第1報をまとめ被害状況の全体像が確認された。



3. 初動対応での課題と次回への教訓

(1)避難所への食糧提供

19日朝までには指定避難所の温海温泉林業センターと由良コミュニティセンターへの食糧供給が必要だったが、本市は食糧備蓄を持たないため、協定先の生協に連絡したが時間的に困難であった。急遽、酒田市広野の山崎製パンにパン、国土交通省に水を依頼し、翌朝8:00までには間に合わせた。実効的な協定運用が必要だ。

(2)マスコミ対応

本来スポークスマンは市長か危機管理監であるが、初動時にはマニュアルどおりに総務課が対応すべきで、マスコミ回線も指定すべきであった。

(3)通信員の複数配置

災害情報手段としては、大別すると防災行政無線、Jアラート（全国瞬時警報システム）、Lアラート（山形県防災情報システム）、緊急速報メールの4種類で1人の担当者であり、災害情報が断続的となり遅延した。他にも反省点は山積し教訓として生かさなければならない。

2 電話対応（マスコミ等）

作成者

所 属	防災安全課
職 位	防災安全専門員
氏 名	鈴木 崇

地震直後から全国のマスコミから問合せが殺到した。ピーク時には、NHKだけでも、同時に5本もの電話があり、そのため、多くの職員が対応に時間をとられ大変苦労した。簡単な問合せでないものについては、責任のある回答するために、管理職が応答した。

3 避難所開設

作成者

所 属	防災安全課
職 位	防災安全専門員
氏 名	鈴木 崇

住民の避難状況については、指定緊急避難場所等が53ヵ所、避難者数は4,075人であった。地震直後の津波注意報の発表により、多くの住民が指定緊急避難場所へ高台避難した。市では、避難の長期化や余震等の対応として、より安全な指定避難所を22時48分に開設することとし、地区指定職員と担当課職員にて避難所開設の対応にあたった。

温海地域の沿岸部は、急峻な山を背後に抱えており、指定緊急避難場所等がそうした高台にあることは高齢者等、足の不自由な方にとっては大きな問題である。また、指定緊急避難場所等やその経路では、落石などがあった危険な個所も多く見受けられた。防災行政無線の屋外拡声器からの放送が聞こえなかった、聞こえづらかったという情報伝達面での課題もあった。避難から津波注意報が解除される2時間あまり、寒

さの中、屋外にいたこともあり、女性のトイレの問題もあげられた。地震発生から数日後、気象庁から津波到着時刻と最大波が発表された。第一波到達が22時27分、最大波が22時34分に鼠ヶ関で11cmを観測していた。地震発生から、12分後には最大波を観測していたのだ。これがもっと大きな津波だったらと思うとぞつとする。今回の地震では、人命にかかわる被害がなかったことが何よりであった。こうした課題については、市、集落、住民の役割分担を含め、改善に向けた検討が必要だと感じた。そして、普段からの備え（防災バッグの準備・避難場所の確認・家族の話し合い）の重要性を改めて感じさせられた。

4 福祉避難所開設

作成者

所 属	防災安全課
職 位	防災安全専門員
氏 名	鈴木 崇

福祉避難所の開設については、「温海温泉林業センター」の避難者に対応するため、翌19日に、温寿荘と清流苑にそれぞれ10名分程度を確保した。しかし移動者はいなかった。後日談として障害児童が他の避難者に迷惑をかけたくない理由から、駐車場の車内で待機したという事実も明らかとなり、一般の避難所と同時に福祉避難所を開設すべきと反省する。

5 避難所物資提供（食事提供）

作成者

所 属	防災安全課
職 位	防災安全専門員
氏 名	鈴木 崇

難所への物資提供については、翌 19 日に開催した第 4 回災害対策本部会議での指示により、19 日の朝食と昼食の手配として、山崎製パン㈱へ「菓子パン」700 個を手配、国土交通省へ「飲料水」の要請を行った。また、本市で備蓄していた「アルファ米と飲料水」においても、温海温泉林業センター、由良コミュニティセンター、上郷コミュニティセンター等へ配達を行った。19 日夕食と 20 日朝食については、共立社（生協）へおにぎり 2 個入りを 180 個手配、20 日昼食と夕食については、仕出し弁当屋へ弁当を 50 個手配した。